

2025年2月17日

各 位

会社名 成 友 興 業 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 細 沼 順 人  
(コード番号9170 名証メイン市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員  
管 理 本 部 長 齊 藤 衛  
(TEL. 03-3538-4111)

## 株式会社武蔵野トランスポートの株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社武蔵野トランスポートの全株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は適時開示基準には該当しませんが、有用な情報と判断して任意開示を行うものです。

### 記

#### 1. 株式取得の理由

当社グループは、環境事業、建設事業及び環境エンジニアリング事業を営み、再開発等の都市更新を下支えし、将来を先取りした企業を目指して、事業活動を行っております。建設事業においては昭和50年の設立以来、舗装工事を中心に東京都内で事業を拡大してまいりました。2024年には、木本建興株式会社、株式会社エコワスプラント並びに株式会社栄興産業がグループ入りし、マーケットの拡大や広域的な事業展開を進めています。

このような背景のもと、当社グループは、建設事業における工種の多角化や請負工事の大型化を2025年9月期の重要施策の1つとして取り組んでおります。東京都23区と東京都多摩地域における既存事業の成長を図るとともに、事業承継などの機会を通じたM&A戦略により首都圏における地域拡大を目指しております。

このたび、東京都武蔵野市において舗装工事を主力事業とする株式会社武蔵野トランスポート（以下、武蔵野トランスポート）と協業の機会を得て、株式を取得し、子会社化することといたしました。

武蔵野トランスポートは、官公庁から請け負う土木工事業、舗装工事業を中心に東京都武蔵野市で事業を展開しています。

当社は、武蔵野トランスポートの子会社化を通じ、多摩地域における事業基盤のさらなる強化を図るとともに、グループ全体における技術交流および相互支援体制の充実を進めてまいります。また、当社の経営リソースおよび人的資源を活用することで、当社グループ全体の収益力向上と企業価値の向上を目指してまいります。

2. 株式を取得する会社の概要（2025年2月17日現在）

(1) 名称	株式会社武蔵野トランスポート			
(2) 所在地	東京都武蔵野市八幡町一丁目5番2号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 秋山 由美子 代表取締役 秋山 文子			
(4) 事業内容	土木工事業、舗装工事業、下水道工事業、管工事業、水道工事業			
(5) 資本金	32,000千円			
(6) 設立年月日	昭和50年6月			
(7) 大株主及び持株比率	秋山 忠夫	280株	43.8%	
	秋山 由美子	110株	17.2%	
	秋山 麻理子	90株	14.1%	
	秋山 薫	90株	14.1%	
	秋山 文子	70株	10.9%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当該事項はありません。		
	人的関係	当該事項はありません。		
	取引関係	営業上の取引があります。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態	決 算 期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
	純 資 産	264,095千円	271,497千円	319,953千円
	総 資 産	489,935千円	643,685千円	456,403千円
	1株当たり純資産	412,649円	424,215円	499,928円
	売 上 高	704,963千円	559,464千円	791,590千円
	営 業 利 益	50,003千円	25,738千円	41,701千円
	経 常 利 益	50,365千円	26,030千円	41,683千円
	当 期 純 利 益	36,581千円	18,602千円	54,856千円
	1株当たり当期純利益	57,158円46銭	29,066円30銭	85,712円59銭
	1株当たり配当金	17,500円	10,000円	17,500円

(注) 上記の経営成績等については、監査法人等による監査を実施しておりません。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	秋山忠夫 他個人4名
(2) 住所	東京都三鷹市
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人の間では、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の保有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	640株 (議決権の数：640個)
(3) 取得価額	譲渡代金に関連する情報については、秘密保持条項を株式譲渡契約において定めていることから、取得価格の開示は控えさせていただきます。取得価額の算定にあたっては、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を総合的に勘案して決定しております。

(4) 異動後の所有株式数	640株 (議決権の数：640個) (議決権所有割合：100%)
---------------	--

5. 日程

(1) 取締役会 決議日	2025年2月17日
(2) 株式譲渡契約締結日	2025年2月17日
(3) 株式譲渡実行日	2025年3月31日

6. 今後の見通し

本件による当社連結業績における影響については、2024年11月8日に公表した2025年9月期の業績予想に織り込まれておりません。2. (9) 記載の当該会社の売上高程度の増加見込みとなります。

以上